

(続紙 1)

京都大学	博士（地域研究）	氏名	Nipaporn RATCHATAPATTANAKUL
論文題目	近代バンコクにおける公共事業 —道路建設・衛生管理地区・公衆衛生—		
（論文内容の要旨） 本論文は、19 世紀末から 1932 年にかけてバンコクで実施された公共事業のうち、特に「公共」を意味する「サーターラナ」という言葉の成立と使用に関係が深かった道路建設、衛生管理地区の設置、公衆衛生の 3 つの事業に焦点をあてて、事業実施の実態を明らかにしつつ、実施した統治者側の公共事業に対する考え、及び公共事業に対する人々の反応を検討することを目的とする。依拠した資料は、タイ国立公文書館に所蔵される未公刊公文書資料の他、当該時期に刊行された雑誌・新聞などの刊行物である。 本論文は序章と終章を含めてあわせて 5 章より構成される。 序章では 19 世紀末以来バンコクで新たに実施された公共事業に関する先行研究を検討し、課題を設定する。既存の関連研究はもっぱら現在の「公共事業」概念を歴史事象にあてはめ、特定の事業をとりあげて、王室が主導する近代化政策の中に位置づけて、その成否を評価してきた。これに対して、19 世紀後半に「サーターラナ」という言葉が新たに「パブリック」という意味をもつ言葉として使われ始めるさまを追いつつ、上記 3 つの事業の実施過程にみられる公・私の様相を比較検討し、住民の反応を含めて考察する重要性を指摘する。 第 1 章ではバンコクにおける道路建設事業をとりあげる。1880 年代から道路建設がいかに進められていったかを、建設用地収用と建設予算措置、土地と税金の使途をめぐる公益と私益の弁別に関わる議論を交えて検討する。道路建設において用地収用が大きな問題となったが、対応すべく 1890 年代半ばに提案された「公益のための用地収用法」は結局制定されず、道路建設を通して王族が道路周辺の土地を収集し、王室所有地として開発した様子が詳述され、道路建設の主な目的は、交通の利便や経済活動の発展よりも王族を中心とした統治者の利益であったと指摘する。 第 2 章と第 3 章では、「サーターラナ・スック」という言葉を以て表現されるようになった衛生関連事業をとりあげる。 第 2 章では、1897 年 11 月の衛生局設置と、その管轄下におかれたバンコク市内の衛生管理地区におけるごみ処理や汚物撤去などの環境衛生設備の整備過程を、予算措置と財政問題に関連した自治市町設立問題も含めて検討する。衛生局を設置し、王族・官僚の家屋敷が集中する地域を衛生管理地区に指定してその管理下におき、優先的に予算を配分して環境衛生の改善をはかったことが指摘される。他方、問題がより深刻だったバンコクの南側地域は、1916 年と 1923 年になって段階的に衛生管理地区に含まれたが、華人を中心にした住民は、私費で環境改善を図るとともに、訴状を提出			

して不衛生な環境の改善を求めた様子が明らかにされる。

第3章では、19世紀末以来導入された予防接種、薬の配布、検疫、近代的病院設立など公衆衛生事業の展開と、民間の医療活動を検討する。1880年代における伝染病の流行を契機に、政府は無料の種痘接種、薬の配布、病院建設に着手するが、そこで依拠した理念は王権の正統性を支える仏教理念であったことが確認される。また1918年に公衆衛生局が設立されたが、予算・活動ともに不十分で、伝染病対策も混乱した。その背景として外国の領事や国際組織からの批判対策が主たる目的で、国民の健康に対する関心の薄さを指摘する。こうした状況の中、住民は寄付を募り病院を設立するとともに、1920年代になると税金の使途などに関して政策批判を新聞紙上に表明するようになったことも明らかにされる。

終章では上記3つの事例から得られた知見を総合する。近代バンコクにおいて公共事業は一律に推進されたわけではなく、その実施状況には偏りがあったことが改めて確認される。その要因として、これらの事業の主な目的が、王族を中心とする統治者側の私益確保と国際的批判への対策であったことが指摘される。他方、住民側は、自助努力をするとともに、公共事業が自らの利益を侵害する場合には訴状という形でそれを批判し、さらに1910年代以降は、政府の事業や予算使途についても批判を表明するようになったことも確認することができる。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、19 世紀後半から 1932 年の立憲革命にいたる約半世紀間においてバンコクで実施された公共事業のなかで、道路建設、衛生管理地区の整備、公衆衛生をとりあげ、その実施過程を明らかにしながら、公共事業をめぐる政策、統治者の諸見解、および政治的・経済的機能について考察するとともに、これらの事業に対するバンコク住民の対応を明らかにしている。未公刊公文書資料を丹念に読み解きながら、上記事業をめぐる政策がいかに策定・実施され、何をもたらしたのかをあぶりだす一方で、訴状、新聞紙上に表明された意見、風刺画なども利用して住民側の反応も考察し、課題への多角的な接近を試みている。

近代バンコクにおける公共事業に関する先行研究は、往々にして個別事業の成否を、王室が主導する近代化論の枠の中で議論するにとどまってきた。こうした研究状況の中で、本論文は、近代タイにおいて「パブリック」の訳語として「サーターラナ」という言葉が成立し使われていくさまと、公共事業の実施過程を相互連関的に分析し、公共事業における私益の側面を浮かびあがらせ、タイ社会において公共事業がもつ意味を、前近代から現代にいたる歴史的視野において考えるうえで豊富な材料を提供する貴重な研究となっている。

本論文は以下の点において高く評価できる。

まず膨大な未公刊公文書資料を収集・整理・解読し、3つの公共事業が実施される過程を、予算、法的措置、政策をめぐる統治者側の議論、住民の反応など複数の側面から綿密に描きだしたことである。検討対象とされる時代は、統治制度が大きく改編されつつある時代でもあり、予算であれ、法的措置であれ、必ずしも系統的な数字や詳細な議論の記録が残されているわけではない。その中で、本論文は細かな資料の断片を丁寧に拾い出し、つなぎ合わせ、公共事業の中に埋め込まれている統治者側の私的利害を説得力をもって浮かびあがらせている。近代バンコクにおいて、公共事業が統治者側の私益や王権の正統性を確保する手段となり、事業の目的が換骨奪胎される過程を、幅広い資料を参照することで実証的に描きだした点は大いに評価される。これはタイ国における近代の様相の特質を考える上できわめて重要な指摘であり、タイ近代史の再検討に大きく貢献しうるものである。

第2に、比較の視点も本論文の重要な特徴として高く評価できる。道路建設と衛生関連事業を比較し、その相違を考察することにより、同じ公共事業でも、王族の私益や王権の正統性に係る度合いによってその遂行プロセスに差異が生じたこと、また民の無知により失敗したとみなされがちであった衛生関連事業が、王族の私益と直接結びつかないゆえに推進が遅れ、仏教的な功德の理念に基づいたいわば慈善行為として実施され、伝染病対策をめぐる国際的な批判を回避することに主たる意図があったことが明らかになった。ここから、公共事業の実施において、公益ではなく統治者の私益という要素が決定的であったという逆説的な状況がより鮮明に示され、王室主導の

近代化というタイ史の枠組みに対する重要な挑戦を提起している。

さらに本論文は、華人を中心に住民のあいだで、会館や宗教結社、慈善結社などの既存のリソースに依拠したいわば新たな公共性が自発的に形成され、政策に対して働きかけていくさまも描きだし、タイにおける国家と社会の関係を考察するうえで重要な問題提起となっている。これが本論文の第3の貢献である。また従来 of 東南アジア社会論は、強い社会と弱い国家との対比を前提にして、なおかつ強い社会が公共的価値よりもコミユナルな価値を優先することで市民社会の形成に負の影響を与えてきたと論じられる傾向にあったが、本論文が明らかにする知見は、そうした東南アジア社会論・国家論に再考を促す契機も含んでいる。

以上のように、申請者の論文は、タイにおける近代国家形成のみならず、現在の公共事業や公益をめぐる問題を検討する上でも貴重な貢献であり、かつ東南アジアの他の地域との比較という点でも興味深い材料を提示し、東南アジア研究の進展に寄与する優れた研究成果と判断される。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成24年1月17日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。